



2021年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社 ヤオコー
代 表 者 名 代表取締役社長 川野 澄人
(コード番号 8279 東証第一部)
問合せ先責任者名 常務取締役管理本部長 上池 昌伸
(TEL 049 - 246 - 7000)

指名委員会および報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 指名委員会および報酬委員会設置の目的

取締役の指名および報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を確保し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

2. 指名委員会および報酬委員会の役割

指名委員会および報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(1) 指名委員会

- ① 取締役の選任および解任に関する事項
- ② 代表取締役等の選定および解職に関する事項
- ③ その他取締役会が諮問した事項

(2) 報酬委員会

- ① 取締役の報酬等の決定方針に関する事項
- ② 取締役の報酬に関する事項
- ③ その他取締役会が諮問した事項

3. 指名委員会および報酬委員会の構成

指名委員会および報酬委員会は、いずれも委員数を3名以上、その過半数が独立社外取締役となるよう構成し、委員長は独立社外取締役の中から決定します。

4. 設置日

2021年2月10日

以 上